

いつも市民の目線で!!

“山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成23年2月号 (第92号)

市民に開かれた議会をめざして

議会基本条例の制定を

いま全国各地で「市民に開かれた議会」をめざして『議会基本条例』を制定する動きが広がっています。

二元代表制とは

日本国憲法では、市長など地方公共団体の長と議会の議員は、住民が直接選挙することが定められています。これを『二元代表制』と言います。

そして、議会は地方自治法により「議事機関として

地方公共団体の意思を決定」し、また「市長など執行機関が行なう事務が適正に行なわれているか、絶えず監視する」責務を負っています。

議会基本条例とは

しかし、憲法や地方自治法で定められているだけでは、市民の皆さんにとって議会や議員の役割がどのようなものか分かり難いのが現実です。

また、地方分権の進展により、地方公共団体は自らの責任において、その組織や運営に関する様々な決定を行なうことになるため、議会の役割は益々重要になっていきます。

このような中で、議会改革に取り組み、議会と市長、

市民との関係を明らかにするとともに、議会の基本理念や議員の責務・活動原則などを定めるため『議会基本条例』を制定しようとするものです。

議会への市民参加も

また、議会基本条例には、
○議会改革の推進、○議会に関する情報の公開、○各議案に対する議員の賛否の公表、○議会による「議会

報告会」の開催、○議会への市民参加の推進、○議員の政治倫理などを定めるところが多くなっています。

4月・市会議員選挙に 10人超の新人立候補予定者

一月二四日に、四月一七日告示・二四日投票が予定されている寝屋川市長・市議会議員選挙の「統一地方選挙立候補予定者説明会」が開かれました。

当日は、四〇近い市議会議員立候補予定者の陣営から出席があったとも言われ、非常に厳しい選挙戦の準備

が始まったこととなります。

駅前で場所取り合戦も

市内の各駅前では、早朝に「駅立ち」して挨拶する立候補予定者も多くなっており、新人の立候補予定者はすでに一〇人を超えているようです。お互いに健闘を祈りたいものです。



いつも笑顔で元気な山さん

大きな声で、元気なあいさつ!!
山さんのあいさつ運動

